

令和6年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会会議録

<p>議題</p>	<p>1 委員長及び職務代理者の選任について 2 茅ヶ崎市立図書館協議会の開催スケジュールについて 3 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和5年度評価書の作成について 4 「ちがさき・子ども読書フォーラム」について 5 その他</p>
<p>日時</p>	<p>令和6年9月20日（金）15時～17時</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第2会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>安倍武雄委員、橋本富美子委員、大谷和子委員、 小林紀子委員、橋本和男委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 高木図書館長、小原館長補佐、橋村館長補佐、菊地館長補佐、 塩田館長補佐、建見館長補佐</p>
<p>会議資料</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第 資料1 茅ヶ崎市立図書館協議会委員名簿 資料2 令和6年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュール（案） 資料3 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和5年度の評価書（案） 資料4 「ちがさき・子ども読書フォーラム」チラシ</p> <p>参考資料1 図書館関係資料集 参考資料2 令和6年度事務事業概要書</p>

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

会議開催前に委員委嘱式、職員紹介を行った。

○高木館長

それでは、ただ今より令和6年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。今日皆様、初めて顔合わせということでございますので、まずは自己紹介をお願いしたいと思います。(各自自己紹介)

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております、図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、会議次第に従いまして、「議題1 委員長及び職務代理者の選任について」を進めさせていただきます。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、図書館長を議長として進めさせていただきますと存じます。

僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは議題1「委員長及び職務代理者の選任について」を議題といたします。

お手元の参考資料1図書館関係資料集51ページをご覧ください。

「茅ヶ崎市立図書館協議会規則」第2条第1項に「協議会に委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されておりますが、委員長につきましては、平成30年度より橋本和男委員にお願いをしております。引き続き橋本和男委員に委員長をお受けいただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

○全委員： 異議なし。

○高木館長

それでは、橋本和男委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。それでは、図書館協議会規則第3条に「協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる」と規定されておりますので、これからの会議の進行を委員長をお願いしたいと存じます。橋本委員長、どうぞこちらのお席へお願いいたします。

○橋本委員長

それでは改めましてご挨拶申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

良い習慣はとても大切なんですけど、慣れる、慣れてしまうというのが禁物だと思っています。自分も先ほどご挨拶したように、7年目。慣れてしまうみたいな感覚は、自分自身しっかり排除して、日々新たな気持ちで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議会の任を得る前小学校で子どもたちを教える仕事をしておりました。退職後はずっとこの協議会で任をいただいています。その時に私がいた時代も変化が大きい時代でしたが、特に退職後、この7年間の中で、教育が大きく、未来に向かって変化しようとしている時期を迎えていると感じております。皆さんもご存知な、GIGAスクール構想は、各学校に子どもたち1人1台のタブレットを配り、インターネット、ICTの活用を学校教育の現場で今、研究的に進めている状況です。

ある意味で、デジタル文化っていう、新しい世界の中でどう教育を進めていったらいいかというところで、一番現場が今、その教育の効果や成果を意識しながら、頑張っていると思いますが、この何年間かの中で、その教育に関係する学者の論文等を読んでいるとそこにも変化が起こっています。当初は、そうした電子デジタル文化を積極的に活用していった方がいいと、というような見解だったのですが、ここ一、二年ですね、いや、それだけだと駄目だと。やはり教育で大切なのは、人間らしさを育てていくことであると。デジタルの情報機器等だけで、効率効果を求める教育では、なかなか人間らしさが育っていかない。

大切なのは様々な論文に読書という言葉が出てくるんです。やはりその、一番大切な取り組みは、今まで事前に取り組んでいた、読書活動。読書をすることによって、その人間らしい思考力や判断力や、また、心の豊かさという、育てていくことができる、ある意味では、読書活動以外にはないのではないかと。というような論調も今出てきています。

と考えると、いよいよ私たちの仕事、協議会としてさらに茅ヶ崎市の子どもたちに読書の喜びを届けていくということを、やはり真剣に考えていかなければいけないと感じています。より具体的に進める方法また皆さんと知恵を出しながら、今年1年頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまず、職務代理者の選任をしたいと思います。

図書館協議会規則第二条第3項に、委員長が事故である時、また委員長が欠けた時は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理すると規定されていますので、私からご指名させていただきます。職務代理者は、安倍委員にお願いしたいと考えますが、皆さんいかがでしょうか。

それでは、安倍委員よろしくお願いいたします。

続きまして、議題2、令和6年度、茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和6年度図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

本協議会については原則として年2回の開催となります。計画策定年度は年3回の開催を予定しておりますが、昨年、第3次子ども読書活動推進計画を策定しており、その前年に3回開催しておりますので、それ以外の年度は年2回の開催となります。本年度は9月および3月の開催を予定しております。本年度の主な議題は、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の初めての評価となる令和5年度の評価が主な議題となります。

その他、定例的なものとして、次回、第2回は、毎年11月に発行しております図書館年報「ちがさきの図書館」と令和5年度の決算について議題といたします。併せて、次年度の予算案について、ご説明する予定であります。

なお、表外に記載のとおり、開催日につきましては、目安となりますので、委員の皆様のご都合を伺いながら、柔軟に設定したいと考えております。また、計画の評価や策定にあたりましては、会議でお集まりいただくほかに作業をお願いすることもございます。何卒ご了承ください。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

委員の皆様から何かご質問ありますでしょうか。

○安倍委員

(2)のところ、5年度決算となっておりますが。正しい表記ですか。

○事務局

第2回の(2)のところ、ちょうど今、5年度の決算審議会の最中でございます、その結果を踏まえて、もう少し早いタイミングでできればいいんですけども、次回3月ということなので、そのタイミングで報告させていただきます。

○橋本委員長

予算は7年度ですね。

○事務局

はい、そうです。

○橋本委員長

他にありますか。よろしいですか。それでは、議題2につきましては、議案の通りいたします。

それでは、議題3、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画令和5年度の評価について、先ほど教育長様の方から、お話があったように、今回初めて、第3次子ども読書推進計画の内容、昨年度、令和5年度の内容についての評価をしていくものです。

先に私の方から少しお話をさせてください。第2次から第3次につなげて、国の動向も含め、どうその教育を推進していけばいいかということで、それを理解する資料を用意してきましたので、そこを確認してから、具体的に図書館を中心とした事業の取り組みの内容についてご説明をいただいて、評価活動に繋げていきたいと思っております。

では資料を配らせていただきます。

2、3種類印刷してきましたので、前年度の委員さんは既にお配りしている資料になります。何度も申し訳ないです。

茅ヶ崎市が新しい推進計画を策定した同時期に、国の方の計画が昨年度新たに第5次という形で計画ができて、皆さんのお手元にお届けさせていただきました。お時間があるときに読んでいただきたいと思います。先ほどの教育長様のご説明されていた通り、不読率といって、子どもたちが1冊も本を読まない、その実態が大変大きな問題があります。図を見ていただくとわかると思います。1枚目の表です。これがスーと下がっている傾向があるということ。でそれをどういうふうに、実態を意識していけばいいかということで、裏面を見ていただいて、国のほうは、四つの方針を決めて実現していこうと考えています。不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備。4番目に、子どもの視点に立った読書活動。特にその4番。皆様ご存じでしょうか。一昨年、こども基本法という法律ができて、今、こども大綱というのが作られて、こどもまんなか社会の実現をしていくという、その新たな子どもの権利の中で、子ど

もの意見表明権といって、その子どもの声、子どもの意見を聞いて、それを実現していくという一つの法律まで今整ってきました。読書活動の推進も、子どもの意見を聞きましようという考えの中で。具体的な方策はベース推進調査という資料の過程っていうところを見ていただきたいです。

本市の推進計画を、事業主体を視点に見てください。まずは図書館、それから学校がそれぞれの地域の公共施設や、中心に触れています。家庭については計画には挙げていたものの、なかなか家庭での取り組みっていうのは助言するとかアドバイスがしにくいところ です。

そのところで、この言葉をぜひ、今日皆さんに覚えていただきたい言葉があります。「うちどく」って聞いたことありますか。その一番下の行に書いてありますが、家読んで書いて、その「うちどく」を勧めていくことが大切であると考えます。

昨年までの、協議会の中でも話題にはしてきましたが、今お配りした資料の中で、「うちどく」の説明の資料を見てください。これに説明されているように、家庭読書を略した言葉で、家族の触れ合い読書を意味すると、その言葉の通り、家庭内での読書活動を通じて子どもに読書の魅力を知ってもらうと同時に、家庭内でのコミュニケーションを深めることを目的としています。「うちどく」は、多くの小中学校で行われている朝の読書活動を家庭内でも実践できるよう、誕生したと言われていています。「うちどく」は、読書を通じた家族の触れ合いが一番の目的であるため、実施にあたって、特に、決まった方法やルールありませんが、次の三つの約束事があります。

1 番。家族で同じ本を読むこと。そうすると話題になるのでしょうね。

2 番。読んだ本で話すこと。これおもしろかったよ、こんなことがあったよ。

3 番。感想ノートを作ること。しかし、これ書くとなるとね、いやになっちゃうかなとは思いますが。4 番。自分のペースで読むこと。5 番。家庭文庫を作ること。

そうした取り組みを広げていくことによって、家庭での読書環境が子どもにとってふさわしくなっていくのではないかと。

それを考えていく中で、先ほどこれも教育長様がお話された不読率でいうと、「1日にどれくらい時間、普段読書していますか」との質問で、0分と答えた子どもが小学校低学年で30.5%、高学年で45.5%、中学生が53.5%、大まかに言えば、半分の子どもたちがゼロで、全く本を読まない状況というのが見えてきます。

そうした現状がある中で、いかに私たちが、推進計画でうたっている、すべての子どもたちに喜びを届けるですから、やっぱり50%の子どもたちも、その喜びを届けていく方向に、頑張っていきたいなと思います。

そこでもう1枚お配りしたこの図があります。この図は、今回の第3次推進計画の具体的な事業、1番から25の取り組みがあります。その取り組みを通じて読書の喜びをすべ

ての子どもたちに届けるということをしていこうと。そのことによって、子どもたちの心を豊かにしていこうと示しています。どのように心が豊かになっていくかが、私は一番大事だと思っています。感じる力を磨く、言葉を学ぶ、表現する力を高める、作り出す力を豊かにする、人生をより深く生きる力を作ることが心の豊かさにつながっていきます。それがよりよくいきっていくというウェルビーイングになっていくと考えます。このことは第3次活動推進計画にある基本理念です。そこを意識しておいてください。それでは、第3次茅ヶ崎市子ども推進計画令和5年度の評価について、事務局からご説明をお聞きしたいと思えます。

○事務局

それでは、議題3、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動を推進計画令和5年度の評価書の作成についてご説明申し上げます。資料3と第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をお手元にご用意ください。

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年評価を行い、評価書を発行しております。今年度は、昨年令和5年4月に第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を策定しておりますので、本年実施する令和5年度の評価は新しい計画になって初めての評価となります。

第3次子ども読書活動推進計画と評価の概要についてご説明します。ピンク色の表紙、『第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画』をご覧ください。第3次計画は全編わかりやすい日本語で書かれています。

小学校低学年や外語母語の方がわかるような言葉で書き、小学校3年生までに習う漢字を使って、ふりがなをふることにしました。また、わかりやすく書くことで曖昧さを回避し、「誰」が「誰」に対して「何を」するのかをはっきりさせる効果も期待します。

2ページの「計画のもくひょう」ですが、第1次、第2次計画は「読書の喜びを子どもたちに」としていました。第3次計画では、今回のキーワードとなる、「すべての子どもたち」としました。そして、省略していた述語を明記しました。「伝える」ではなく「届ける」のは、受け取り側である子どもたちの主体性を重んじるためです。「計画のきかん」は5年間です。

3ページを御覧ください。「計画にかかわる人」は、いわゆる「対象者」を示しています。第3次計画では、より具体的な書き方になっていることと、「本がだいすきプロジェクト」に関わる書店、NPO、最近活動されているまちじゅうの本に関する取り組みを想定しています。第2次計画よりも「みんなで」という感覚を強くしています。

「もくひょうの数字」は、数値目標です。第2次計画から一部変更しました。(1)が新たな指標です。茅ヶ崎市の独自調査である児童生徒意識調査の「あなたは、読書が好きですか？」という設問を入れました。個人の主観に基づく数字なので、指標としての曖昧

さがありますが、誰にとってもわかりやすく、目標の達成度を測るのに最も近い質問と考えます。

5 ページを御覧ください。「計画の進め方」は、進行管理についてです。第2次計画と同様、市役所におかれた連絡調整会議が取り組みの振り返りと報告を審議会に対して行いまして、本協議会において意見を言うという流れになっています。

6 ページを御覧ください。第2次計画で懸案となっていました、家庭での取り組み状況の把握は、家庭へアンケート調査を実施することとし、こちらは既に令和5年11月に実施したところです。その下の「いろいろな読書」は、本会議で出たアイデアから掲載しました。「読書」というと、紙の読書のイメージが強いですが、現在は様々な読書の形があることをイラストで示しています。

計画の内容については以上です。

資料3の評価書について、こちら概要をちょっとご説明させていただきます。後程、ご質問等を承りたいと存じます。

各取り組みに対する具体的な御意見は、後日文書にて詳細にうかがう予定となっております。それでは、資料の説明に入ります。改めまして資料3をご覧ください。

はじめに、「市立図書館へのアドバイス・意見」を御覧ください。こちらは本協議会からの意見書を掲載予定となっております。本日の第1回の協議会開催以降、10月末までに文書にて各委員から募ります。募った意見を基に委員長が意見書を作成し、次回、第2回の協議会の際に評価内容と合わせて報告したうえで協議会として御承認をいただき令和5年度評価書に対する意見書としてとりまとめます。

つぎに「2. もくひょうの数字」です。計画の数値目標に対する実績です。(1)あなたは読書が好きですか?のほか、(2)あなたは1日あたりどれくらいの時間読書をしますか?(3)調べ学習や見学で、市立図書館を使うじゅぎょうをした学校の数、(4)市立図書館で本をかした数の全部で4つの数値目標が掲げられています。表の一番右側に第3次計画の最終年である令和9年度の目標数値を掲載しており、グラフでは令和5年度の数字と比較したものを点線で示しています。

4つの目標に共通して、現時点では目標数値との乖離があり、点線が右上に向かって上がっていることがわかります。第3次計画期間中にもこれまでの取り組みの改善に加えて新たな取り組みの実施が求められます。特に茅ヶ崎市立小中学校の学校図書館をはじめとした、図書館外の施設・団体との連携は重要性を増しており今後の課題としてとらえています。

つぎに、3. 計画の進み具合です。3 ページを御覧ください。25のとりくみのふりかえりです。記載のとおり茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年、計画を進めていくために「茅ヶ崎市立図書館協議会」に報告します。そのために茅ヶ崎市子ども読書活動推進

連絡調整会議において25の取り組みを報告します。

4ページは、それぞれの説明と評価のイメージ図を示しており、5ページでは計画に定めた25のとりくみを示しています。「文字情報だけだと分かりにくいので、種から芽が出て木になって果実が実るというイメージにしたらどうか」というアイデアが連絡調整会議にあったため、追加したものです。真ん中に「家庭→保育園・幼稚園→学校」という成長過程があって、子どもが成長していく全ての段階で、図書館や様々な場所のとりくみが両側から水と太陽のように切れ目なく注がれる、というイメージになっています。

6ページ(2)とりくみ番号1から3の振り返りです。とりくみ番号1から3は、おうち(家庭)でのとりくみであり、第2次計画までは連絡調整会議においてその取り組みを調べることができていませんでした。そのため第3次計画からは読書のアンケートを実施し、その進み具合を調べます。アンケートの実施概要および結果を7ページ以降に掲載しています。令和5年11月21日から12月4日までインターネットのアンケートシステムを利用し、偏った意見にならないよう図書館でアンケートは行わず、お知らせの方法に示した方法により、448件の回答を得ました。

9ページの、問6読書をする事の大切さに関する質問では、95%を超える方々が、読書を大切だと思うまたはどちらかといえば思うと回答しており、読書の重要性は広く家庭に理解されているものと思います。一方、11ページの間9、問10など市のとりくみに関する数字では、ブックスタートを受けていない人がいたり、第3次子ども読書活動推進計画を知らなかったりなど課題も浮かんできています。

続けて、(3)とりくみ番号4から25のふりかえりです。まず、5ページを御覧ください。

とりくみ4～7は、保育園、幼稚園、認定こども園です。まずは本を置くところからはじまり、人材育成を経て啓発の主体になるところまでの四つです。とりくみ8～13は小中学校と学校図書館です。「ほいく園」と同じような流れですが、授業での活用やGIGAスクール構想を踏まえた内容を盛り込み、最終的には学校同士の繋がりを目指す六つです。とりくみ14～22は図書館で、9つの取り組みです。第2次計画に引き続き、ボランティア育成や学校支援、ブックスタートに取り組むこととしています。とりくみ23～25は、社会教育施設や書店、NPOなど様々な「本のある場所」を想定しています。本を置くことと、たくさんの方を巻き込みながらイベントをひらくことの3つを挙げました。

13ページからは、施策ごとに昨年、令和5年度の取り組みを記載しています。12ページに表の見方を載せています。読書に関して行ったすべての事例を報告できているわけではありませんので、表の下部に記載した令和5年度に報告した取り組みでは、各年度ごとにチェックを入れていき5年間でなるべく多くの項目にチェックが入ることを想定しています。5年間継続して実施することで本評価書が優れた事例集となることを想定する一

方、チェックが入らない項目があればしっかりと課題認識ができるように工夫をしています。

本日は、すべてのとりくみについて報告はできませんが、令和5年度の新しい取り組みとして、17ページ、とりくみ8図書の収集における学校図書館システムの導入、20ページ、取り組み11における図書館と学校司書の共同研修、26ページ、取り組み17における図書館システムの更新や予約資料受取ロッカーの運用、35ページちがさき・こども読書フォーラムなどが挙げられます。

第3次計画では、昨年度の意見書を踏まえて、評価方法において量的評価ではなく、質的な面での評価を意識して評価書を作成しています。単に回数を行うだけではなく、どのような内容で行うのかまで踏み込んで報告していけるよう努めていきたいと考えております。

今後、各取り組みの内容の報告について委員のみなさまに御意見をいただくこととなりますが、本日は、初めてご覧になる委員もいらっしゃると思いますので、言葉や取り組みの内容などにご不明なこと、わかりづらいところがありましたらお聞きしまして、具体的な内容は、後日うかがってまいりたいと存じます。最終的には市民の皆さんにご覧いただいて、わかりやすいものを目指しておりますので、「ここはわかりにくい」「伝わらないのでは」というところがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございました。

先ほど私が配付させていただいた資料の中で一つ訂正があります。カラー版にした1枚です。市立図書館の取り組みは13からではなくて14からです。なので、5つの取り組みがあって、今説明いただきました。それでは、まず何かご質問ありますか。

まず、今日私から話題にしています家庭教育の関係で、初めて昨年11月にアンケートを行っていただいて、448の回答がありました。このアンケート調査について何かご質問があればお願いします。

私から質問します。そのお知らせの方法のメール配信サービスっていうのは、市のメールの登録をしているご家庭にですか。それとも市民すべてに送ったものですか。

○事務局

メール配信サービスの中で、子育てに登録をさせていただいてる約5000人の方にお送りしています。

○橋本委員長

5000世帯ではなく、5000人ですね。ある意味では、かなり多くの方にお送りできたということですね。

○安倍委員

やっぱり一番私が気になったのは、問10、第3次子ども読書推進計画を知らない方が82.8%ということです。こんなすばらしい取り組みをしていきましょうって決めても、周知されなければやることができない。幼稚園保育園、学校図書館については、逆に言えば知っててくれるところがあるので、ちょっと大変だろうと思いつつ、やらざるを得ないからやるっていうのはどうしても出てくると思うんですけど、おうちにターゲットを絞ると、やっぱり、さっき橋本先生がお示しいただいた、「うちどく」とかブックスタートとかいう辺りをもっと浸透させていくことが、遠回りだけど早くなるのかな。就学前に、どれだけ読んでもらっていたかとか、絵だけの本でも自分でパラパラめくって喜んだ経験、うれしい経験とかっていうのが、やっぱり自分で読もうというふうにならざるを得ないと思うと、各ご家庭にご協力をいただかない限り進みにくいのかな、という感じがしました。

○橋本委員長

今のご意見は、推進計画を通してしてもらおうということの手立てではなく、ブックスタート事業をさらに推進していくとか、「うちどく」を進めるみたいな、そういう周知をさらに図っていくべきだという感じでしょうか。

○安倍委員

両方とも。やっぱりこの計画そのものを知っている必要もあるだろうし、各ご家庭に「うちどく」やブックスタートを周知していくっていう方向が必要だと思います。図書館で、推進計画ができましたというのを広報に載せるとか、ホームページのトップページに出してもらおうとか。そういったアピールはされたんでしょうか。

○事務局

ホームページのトップまでには載せてはいない状況ですが、ブックスタートの場で、今までは概要版しかお配りしたことがなかったのを、本冊をお配りするようにしてみたりとか、あと前から続けてではあるんですが就学時健康診断のときに、概要版をすべての方にお配りするという事は続けています。

○安倍委員

そういったチラシ類ってたくさん配られるじゃないですか。いわゆるセンセーショナルのチラシの方がバーッと入ってくるのではないかと思います。これを、橋本先生のこの図版ぐらいの、このくらいで打ち出すような、その方がインパクトがあるかもしれません。

○橋本委員長

他市の取り組み、特に東京と横浜など、読書活動を推進していくときに、この家庭読書というのはやはり大きなターゲットになっているようです。その内容を見てみますといくつか先進的な取り組みがあって、大体が「家読のすすめ」のようなチラシを作って配布して啓発していくみたいなことを取り組んでいるようです。今ちょっとそのことが話題になっているので、先ほど教育長様から話題にいただいた中で、家庭の保護者の意識が非常に子どもの読書量に関係しているという資料がありますので、見ていただくと嬉しいです。

111というのを見ていただけますか。能力を高める勉強している保護者と子どもと読書時間、これはいろいろな相関があるでしょうね。いろんな勉強とか力をつけようみたいな、そういう家庭環境。そういうことがある家庭は、子どもの平均読書時間が、小学校1年生や3年生は16分。ない家庭は13分です。それが、だんだんですね、高学年から中学生になると、もっと大きな影響力があるみたいですね。やはり親の姿を見てっていう、そういう影響があるのかなと思います。12番を見てもらうと、このあたりが、「うちどく」の効果がいろいろ考えられるのかなと思います。いろんな刺激の仕方、働きかけはあるのでしょけれど、本を読む大切さ、本市で言えば、喜びということでしょうけれど、それを伝えていく家庭が大切だと思います。伝えていないと、やはり低学年からつなげて見ていくと、2倍ぐらい違ってます。

小学校1年生から3年生、それから中学年から中学生に向けて、何かしらのおうちでの、お子様への働きかけをしていくことの効果はあると考えます。そうしないとどうしても今の時代、刺激が強い情報に、子どもたちが出会ってしまうので、やはりそっちを選択してしまうようなところがあることが、この資料から見えると思います。だから、子どもの成長が家庭の教育環境や保護者の意識によって、子どもの読書への関心が高まっていくと考えます。そして、読書に向かうことができる成長環境を用意してあげることが大切になってくるのでしょ。

そうしますとやはり、協議会としては、家庭での読書の大切さ、それから、喜びを啓発していく。安倍委員がおっしゃったような、具体的な取り組みをさらに進めていくべきと、考えていきたいと思います。この内容につきまして何かご意見ありますでしょうか。

○橋本委員

親の影響ってありますよね。去年もそうですけど、場違い的な。私もちょっと子どもの頃ってたまに見ても漫画くらいで。友達で、読書が好きなお母さんとかお父さんがいると、そのうちの子もって、図書館を利用してたりとか、分厚い本を読んでいたりするんですけど。親が読んでいないと、漫画か雑誌くらいで、なんかちゃんとした本で、いろいろ読んで、想像力をかけなきゃいけない本はやっぱりちょっとやめてしまって。

○安倍委員

子ども読書じゃないですか。高校生、高校段階まで完全にいければ、不読率が増えていく。やはりこれ当たり前かなと思うんですけど、大人になっていって、途中読んでなくて、帰ってくる感じがして。中学高校って部活が忙しいし、友達と遊ぶのも忙しいし、バイトもありますし。でも、仕事を始めて、ちょっと時間あるときに読もうかな、と、うちの娘は30になるんですけど、小説ばかり読んでいるようなことを言っています。でも、中高のときに、あまり読んでも感じはしなかったんですよね。でもやっぱりちっちゃいときに読んでいた経験がある程度大人になった時に帰ってきて、それが、子どもが親になったときに、埋まった世代間で読む子になっていく。そんな感じがします。やっぱり、種をまくというか、とても大事なことだと思います。

○橋本委員長

今話題になった内容も、調査で明らかになっているという資料をちょうど手持ちで持っています。

まず、17番の方から見ていきたいと思います。読書時間が長い子どもはその後も継続して読書する傾向がある。下のところに小1から中2までに向け年齢が上がっていくことで一番左側が小学校1年生時点の読書時間。要するに多読層、たくさん本を読んでいるお子さんと、中間層、不読層。この調査で素晴らしいのは、追跡調査なのですね。子どもたちの成長においてどんな変化をしているか見ている調査なので、今、安倍委員がおっしゃった、多読ですね。多読というのは、どう見ればいいのかというと、小1時点でたくさん本を読んでいるお子さんは、平均でいくと67%。それが中2になった時に、30%、29.6%。これは平均値ですが、そういう変化がある。だから、小さいころの読書の経験は、やっぱりこう継続していて、全く不読の状態だった小1の子は、やっぱり中学生になっても、分の時間ですけど、3倍ぐらい違うというのが読みとれます。

それで、裏面の18番を見ると、これ幼稚園教育、保育園の教育、大事なことが分かります。また各家庭で、入学前の読み聞かせ日数、読み聞かせを週4回以上、やられている経験のあるお子さんが、そのまま追跡調査していたときに、やはり中2なったときに、20.6%、ちょっと小6から落ちるんでしょうけど、やはり高い数値が出ている。週1日

未満の読み聞かせのお子さんは、10%ちょっと。倍ぐらい違う。そう考えると、私たちの取り組みとして、第3次実施計画を実施していく時に、やはりご家庭と、さらに、幼少期、幼い頃にたくさんや本に親しんでいく経験を、そこに意識を向けられるようにしていくことが、大切だと思います。したがって、安倍委員が先ほど言っていただいた、推進計画の周知と、さらにそれを周知して各校家庭にメッセージを届ける。その次を考えていくべきだと思います。皆さんいかがでしょうか。

○小林委員

私がこの計画の書面を初めて見たときに、意見を言う前に申し上げたいんですけど、このこの表が、すべての推進計画のまとめの部分になっているかと思うんですけども、ここに主語がないことが非常にわかりにくくてですね、枠だけ書いてあって、「おうちで本を読もう」で誰が読むのか。4番ですね、「よい本をたくさんおこう」でどこに置くのかもわからず。「おもしろい本学習の役に立つほんをおこう」で8番と4番が似通っているものにもかかわらず枠が別で。一体何のことを言っているんだろうみたいな印象を受けましたので、とてもよくまとまっている総括の1枚だと思いますから、ここにはぜひ主語を持ってこないで、逆に意味がわからなくなってしまうのかなと、一番最初、計画書を見て感じました。

それぞれに落とし込んである、7ページからの計画書については、大きく、おうちとか、保育園幼稚園などを書いてありますので、非常によくわかるんですけども、もう少しわかりやすいのがいいかなと思います。

安倍委員のご意見に全く同意で、市立図書館がやるべき14番から22番については、これはもちろんできることというか、計画を立てていろいろな施策として落とし込んでやることだと思いますから、もちろんこれはやりやすいですし、後からのフィードバックみたいなこともしやすいと思うんですけども、この国の第5次の計画の概要の部分で、配っていただいたこの基本方針のところはすべて主語が国で行政の、になっています。けれども、市の計画は、市立図書館の14から22以外は、おうちが主語になり、保育園、幼稚園、学校図書館とかいろいろな場所が逆に主語になっているので、計画を立てる側としては、この間にワンクッションおいて、安倍委員がおっしゃられたような、啓発活動を具体的にどうしていくのかとか、じゃあ保育園幼稚園がよい本をたくさん置くためには、行政としてそれを周知徹底させるために何をするのかとか、その部分を計画の中に落とし込むべきなのではないかなというのが、私の感想です。

図書館の部分は、もう、やれば実施ができることですが、この部分を、市として、目標を立てて、例えば10番、子どもが本を読みたくなるような工夫をしよう、そういう取り組みをさせるために、その手前で、この市立図書館というかこの会議の場で、

面々が、具体的に何をするのかみたいなところを、主語が違うこの4つのグループについては、もうワンクッション必要じゃないかなと。そうではないと、当然ながら、先ほどのアンケートのように、この計画自体は知らないという事態が起こるわけだと思いますし、これ自体がそんなに目に触れるところがないからこそ、85%以上の方が、存在自体を知らないってような結論になってしまってとても残念なことだと思います。先ほどの安倍委員の意見に同調する形になりますけれども、もう少し啓発とか、周知に力を入れられれば、素晴らしい計画なので前進するのではないかなと思います。以上です。

○橋本委員長

ある意味でこれ数値的には対比的だと避けようと思ったのですが、読書をするのを大切だと思いますかという設問に、思うが80%を超えております。今ご指摘いただいた推進計画を知っていますかっていうところを見ると、80%が知らない。10%しか知らない。数字なのであまり直接的に、その因果関係を紐解くのは難しいけれど、今回はその子育て家庭での読書活動を大切だと思っている方が多い割に、なかなかまだまだ意識啓発啓蒙ってというのが、図れているようでいないのかなと。その辺は一つ、我々も反省しつつ、考えていきたいと思います。

ただ一つ意見を言いますと、その手法ってというのが、なかなかこの読書活動とか、大変表記上難しいところもあるかな。行政上の施策っていうことでは、小林委員がおっしゃるように、その主体が事業として実施するということですけど、例えば学校教育の主体が学校と考えた時に、社会教育の一番中心は市立図書館で、そこの事業を構想し実現していくんですけど、何をどうそれを実現していけばいいのかっていう、具体的なところに入れば入るほど、なかなかその表現や手立てが難しくなってくるっていうのも実情があるのかなと思っているところです。

○小林委員

これは組織図としてあるんですか。図書館は指示する立場にないかという。

○橋本委員長

そうとは言えないと思います。そこは、言葉は選ばないといけないんですが、薄皮をはぐように、ある意味、分担主義的な役割だったのを、できる限りそこに文脈をつなげて、その子どもの成長を図っていく方向に少しずつ変化させていこうとするのが現状にあります。

○安倍委員

25の表で。イラストにふり仮名をふればいいですか。イラストにライブラリーではなくてとしょかん、とか。先ほど主語のはなしがあったので。

○橋本委員長

実は苦勞してこの一つの図で、何か取り組みが見えるようになればいいなということで作っていただいたと思うので、しかし、実は、切り抜きになっちゃったのですよね。5つのその役割がある中で、具体的なその計画を見ればわかるのだけど、その中で、おうちで本を読もう、おうちで本のことを話そうというのを、絵のイラストを入れておうちだよって示しているのだけどなかなか見えない。だからその主語が見えないことになってしまったと思います。

ですが、これは小林委員がおっしゃられるように、主語と役割をつなげて、本当にその実現を図っていくかというその知恵は、非常に大切なところだと。

○安倍委員

これ、おうちが、終わるようなイメージが見えてしまう。「うちどく」のことを考えれば、延々と続いて行ってほしい。保・幼に上がったらもう終わりのようになって、学校で木になるぞって見える部分もあるんですね、

○事務局

冊子版ではなく、概要版としてこのようにしますよとしてお配りしております、その中では先ほど安倍委員のおっしゃっていただいたバラバラの部分に、記載をしてる内容を一応項目立てをしまして記載しております。そこが異なってしまうことを、改めて私ども今再認識しましたので、わかりやすい形で、誰が誰に何をするということを明確に示せるといいなと思います。差し替えということができるとか。

○小林委員

皆さんのところに届くのがわかりやすければ全然、はい。

○事務局

ご指摘の通りの課題は、私どもも評価書を取りまとめている中で、図書館だけではなくて、いろんな機関と連携していかないとこの計画は進んでいかない。その中で、小林委員ご指摘の通り、今の活動みたいな部分は、私どもの業務として行わなければいけないなというふうに感じておりますので、そこは考えてまいります。

○橋本委員長

概要版のチラシの配布対象っていうのは、新しく第3次ができて、昨年度の評価をするにあたって、どの範囲までお配りしていくのでしょうか。

○事務局

就学時前健康診断のとき、今度新小学校1年生になるお子様のご家庭にという形でお配りをしています。

○橋本委員長

今の1年生のご家庭は全部、お持ちでいらっしゃる。前にちょっと話題になったと記憶にあるのですが、たくさん周知したいけど、カラーで印刷して配布して、というとなかなか難しいという課題があったと思います。あとはホームページで閲覧できるようになってますね。

○事務局

委員ご指摘の通り、トップページに載せるとか、インターネットなどでも様々な工夫ができると思いますので、ご意見を踏まえて、より取り組んでいきたいと思います。

○安倍委員

総合計画の形をとってるので、就学時健診で配るんだとしたら、学校図書館でっていうところを特化していくとか、配布対象を明確にしたターゲットを絞る形の方が、今の言葉で言うと刺さるのではないですね。多分これだとフーンっていうやつになる。そうなんだ、すごいねえって言って何もしないことになりかねない。

○小林委員

委員長がおっしゃっていた、「うちどく」が大事だっていうお話があったんですけども、家で読書をした方がいいというのは当然、さっき80%以上の家庭がわかってはいる。その計画自体を8割の市民が知らないとしても、読書が大事というのはわかっているけれども、フックになるものがない。何かのきっかけがあれば、よしと思うんですけど、大事だとは思いつつも日々の家事やらで子どもたちに対して、それを具体的にこう取り组ませるような機会を逸したまま、何となく子どもが大きくなって、高学年になると手が離れたまま、そのまま離すみたいな形になると思うので、やっぱりその部分のきっかけになるような、働きかけというか、告知みたいなものがあるといいなあというふうに思います。

安倍委員の意見も聞いて、おうちなら、おうちのこの1、2、3しか読むところがなく

て、チラシを見てもそれで終わるみたいなのではなくて、おうちの読書の大切さ、具体的に構図で表すようなものを、この健診のときなんかは、家庭に特化した告知チラシを配るというようなことも大切なんだろうなと思います。

○橋本委員長

他にアンケート調査に関してございますか。

○小林委員

アンケート調査を行うにあたって、紙のチラシを公立小中学校に置かなかったのはなぜでしょうか。

○橋本委員長

アンケート調査を行うにあたって、紙ベースでチラシを置いて、その置いた場所が、アレセアの中学校高校のところには置いたのだけれども、小学校の方は、検診時ですか、自由にお取りくださいということで周知した。

○事務局

アレセアさんは、特に中学校と高校という中でご協力をいただいております。

小学生に関しては児童クラブさんにご協力をいただいて、カバーをしているような状況でございました。

市内にあります高等学校、県を通じてということもあるかとは思いますが、ちょっと時間的な制約がありまして、アレセアさんとは読書活動推進の中でポップを作ったりということの繋がりがあつた中でご協力をお願いしたところ快く受けていただくことができました。

○小林委員

少し疑問に思いました。例えば、偏差値の高い中高であれば、当然、家庭の意識も高いのか、とか。公立と私立の中高では少し違ってきているのか、みたいなものがあつたので、母集団に偏りがあるかなと少し疑問に思ったものですから。何か意図があつたのか疑問に思ったので。ありがとうございます。

○橋本委員長

このアンケート調査については、皆様のそれぞれのご意見を考えていただくときに、今回初めて調査しましたので、ぜひご意見をいただきたいと思ひます。

私、一つお話をさせていただくと、6番の読書することの大切さの割合で大変驚きました。その理由のところ、テキストマイニングで回答について、データを分析したときに、真ん中に想像力っていう頻度が回答に多かったです。これ見て、子育て上のアンケートですので、子育てをしていく中で、子どもの成長の上で想像力を高めていくということを、保護者の皆さんが大変強く思っているという。大変驚きというか、大切にしていけるべき方向だなと思っています。この想像力自体は、先ほど冒頭にお話した時代の変化の中で、デジタルが中心という教育のあり方の中で、人間らしいっていう部分で、その想像性・想像力というのは大変重要とに思っています。イメージができる。自分の頭の中で考えることができる、想像できるっていうのは、やはり読書教育の一番大切な部分だなとアンケートから感じさせていただきました。

あとは何か皆様からよろしいですか。持ち帰っていただいてぜひご意見をいただきたいを思います。

では、具体的な取り組み25について。

先ほど令和5年度の中で、特に、新たな取り組みを含めて、進捗状況を説明いただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。最後にあればお願いします。

○安倍委員

取り組み8のところ。学校図書館の中に、パソコンが入ってきて、子どもたちが図書館と同じようにバーコードリーダーで借りていくことができるということで、子どもの読書傾向を把握することができるようになりましたが、この辺図書館として把握している部分はありますか。

○事務局

昨年度のお話でございまして、傾向を把握することができましたというところで一旦学校から連絡がきてるところであります。その具体的な中身までは今まだ、こちらの方では把握できておりません。確認をさせていただきます。今まで、いわゆるカード形式になっていたものから電子になりましたので、そこで統計的にとらえられるようになったことは事実かなと思います。その傾向を分析して、新たな取り組みにつなげていけるようにしていきたいなと思います。

○安倍委員

せっかくそういう環境が整ったんだとしたら、使わないではもったいないので、図書館とも連携をしていただいて。

さらに言えば、人気の本と良書は違う。学校図書館の学校司書では限界はあると思いま

すから、市立図書館のその専門性を生かして、これは現在でも名作みたいなものを、ぜひ、お知らせいただくとか周知いただくありがたいなと思っています。なぜかという、うちの学校の図書コーナーとかを見ていると、化け物みたいな、危険生物とか、人気はあると思うんです。それを見に図書館に行くというのも一つのきっかけではあると思うんですけど、サメの隣にくまの子ウーフなんかがあるとかね、そういうことの方が大事なようにですね。学校的にはそういう感じが、これをちらっとしか見てないですけども、思いました。

それから取り組み11。学校司書研修について。知り合いの司書からお話を聞くと、本当によかったっていう声が多いです。学校図書館司書というのは、変な話、孤独なんですよ。学校の中でも1人職になっていて、誰かと相談できるかっていうと、司書教諭だって普通に担任をやってるわけで、なかなか本のことについて、一緒に語る仲間ってなくて、たまたま校長が通りかかって「どうなの？」と問いかける程度になります。そういう意味ではすごいありがたい企画でした。これはぜひ続けていただきたいなと思います。うちの司書、今度の読書フォーラム申し込みました。何かそういう輪ができると、よりその学校図書館の活性化に繋がるかなと思います。

○橋本委員長

この辺り、先ほどの小林委員におっしゃっていただいた主語を考える、に大事なことかなと。学校図書館となっているんですけど、実際これの主管というか、これを実施した主体はどこだったのでしょうか。事務局、お話しいただけますか。

○事務局

教育総務課が学校司書の主管になっていまして、研修会を開催するにあたり、図書館にも協力をして欲しいということでお声掛けをいただいた中で、昨年度は、私たちが出向いて市役所の中で、この子ども読書活動推進計画第3次についてのお話をさせていただきました。今年度に関しては図書館を会場にさせていただきました。毎年、図書館として学校図書館におすすめの本というイベントを開催しているんですが、その準備のお手伝いもしていただきながら、そのイベントも見ていただければ、図書館の児童担当の職員から10分程度お話もさせていただいてということで、令和5年度は本庁舎でやったことを踏まえて少しバージョンアップして、令和6年度は図書館で実施しております。

○安倍委員

ここで実施した。本庁では本がなく、司書を呼んでおきながら本がないというのはちょっと。ここは大事です。

○橋本委員長

この辺りずっと協議会で何年間か話してきた内容を、より具体化して実現していつているので評価できると思います。

安倍委員が一つ前にお話していただいたことで、私が認識不足だったので事務局、説明をお伺いします。学校図書館の電子化を図ったという点。その学校図書館と、市立図書館とのオンライン化っていうのはできているのですか。

○事務局

直接繋がってはいないです。

○橋本委員長

将来的には、そうした学校図書館のデータを共有して、図書館でも繋げて考えていくようなお考えはあるのでしょうか。今のところはまだ別で、しばらくは進んでいく方向でしょうか。

○事務局

今のところはまだ。例えば市立図書館のシステムになるところと、また、学校図書館としてはそちらで入札を行って導入している経緯がありますので、やはり相いれない部分もあるのではないかと。もし市として、じゃあ一緒になるとなれば、そこで一斉にやらないと。といっても、それぞれの個人情報の問題などもあるかと思えます。

この学校のシステムを入れるときに、図書館システムと同じにできないかっていう検討はしました。が、どうしてもやっぱりそのソフトウェアのつくりとして、公共図書館向け、学校図書館向け、使い勝手が一長一短ありまして、公共図書館に寄せようとするとなぶん学校図書館の方で使い勝手がとても悪くなってしまうという問題があって、残念ながら別システムを入れざるをえなかったという部分もございました。

○安倍委員

近隣の市町とは同じシステムの中で動いていますか。

○事務局

いえ、それぞれの行政でシステムを入れています。

○安倍委員

藤沢、平塚、寒川とも違うということですか。

○事務局

違います。ただ、横断検索はできるようになっております。神奈川県立図書館が、神奈川県内の公共図書館の資料を横断的に検索できるというシステムは作っていて、それは一般の方も使えるようにホームページで公開されています。県の図書館協会がありますのでそういったネットワークはあります。

たまたまその近隣で、同じシステムのメーカーだってことはあるんですけども、茅ヶ崎にいながら寒川と一緒にというのやはり、市民の情報っていう部分もありますので。

インターネットには繋がっているんで、同じタブレットの中で、学校の蔵書と、公共図書館、茅ヶ崎市立図書館の蔵書を検索してもらうことは可能ですが、繋がってはいません。

○安倍委員

これを探してねって言って、ないですと言われることがあるので、市立図書館にあるかは別に調べないといけない。

○事務局

そうですね。ホームページ調べることはできます。確かファイルで連携してるから、出せるっていう話をしたことがもしかしてやり方によってはできるのかもしれない。

○安倍委員

例えば、欲しいって言ったら逡巡便にのるとか、そういったところまで。

○橋本委員長

ご検討いただきながら。繋がりを作っていこうという方向は確認できましたので。

他にいかがでしょう。取り組みの中で、安倍委員がお話しされたようなことはございますか。

○小林委員

安倍委員がおっしゃられたこと以外に、普段市立図書館と学校図書館が繋がる機会というはどのようなものがあるのでしょうか。例えば、本を借りに行くことがありますよね。

○事務局

団体貸し出しということで、必要な本、触れ合い読書などに使うものをまとめてお貸し

出しするっていうことがあります。

○安倍委員

30冊ずつ回したり？

○事務局

そうです。直接繋がるものとしては、例えば学校の見学ですとか、総合的な学習の時間の時にいらしたりとかっていうこともございます。あとはその職業体験の中で、生徒さんが図書館の仕事を体験するということでもみえることもあり、先生が社会体験学習ということ、研修という形でみえることがございます。

あとは、先ほど少し申し上げた、授業でお子さんが作ったポップを、本と一緒に展示して、そこにまた見学でいらしていただくというようなこともしていただいています。

その他、中学1年生が対象ではあるんですが読書離れが始まる中学1年生を対象に、ブックトークという本を紹介するという授業をする講師を派遣しました。

○橋本委員長

様々な取り組みをしていただいております。

最終的には、評価書に、25の取り組みをこういう表現で載せていく形ですよね。その中で、ちょっと表現上気になるなと思ったのがこの斜線の斜めの線が気になっている。言葉で書いてあるから、実際にはですね、行動している、または実施してると思うのですが、斜めだとやっていないのではないかという感じがある。

○事務局

今回初年度の評価ということで、ちょっと評価方法を変えております。

今までは写真を補足的に評価書の中に掲載していたものを、今年度から写真を中心にとすることで取り組んでいるところでございます。至らず恐縮でございますが、写真が不足しておりまして、新たに取りに行ったりとかもしながら、掲載しているところではございます。なるべく多くの写真を掲載できるようにしていきたい。ただ、過去の評価というところもございまして、なかなか手が出しづらいというのが正直なところです。

○橋本委員長

最終的には見られるということでよいでしょうか。

○事務局

はい。

○橋本委員長

個人的には15ページのとりくみ6のところの、右の写真を何とか入れたいなと思えますね。連携した学校においては。

○事務局

率直なところを申しまして、職員の写真については掲載が割と比較的しやすい。ただ、一般の方を対象とした写真につきましては、やはりイベント開始の折に、申し上げておかないとなかなか写真が撮れないといったところもございます。令和6年度につきましては、イベント開始の折に報告書に載せたいから写真を撮らせてくださいといったこととお話した上で、写真を撮っていただくように依頼したところでございます。

○橋本委員長

6番の取り組みは保育園幼稚園ですね。学校の方でとりくみがあれば紹介していく方がよいですね。

その他はどうでしょうか。短い時間で内容を読みとっていただいています、他の委員さんからぜひお願いします。

○大谷委員

私、今までブックスタートにずっと関わっておりました。子どもが自分で読書をする、本を読む前の段階ですよ。他の自治体ではわかりませんが、茅ヶ崎では、7か月育児相談の時にブックスタートを行っています。必ず一対一、お子様とご家族の方、にボランティアが対面で本を読んであげて、こんな考えで、こんな方法で、ときちんとお話をしながら、お子様の反応も見ながらお渡ししています。自治体によっては、ただ、お渡しするだけのところもあるかもしれませんので、茅ヶ崎市はいい渡し方をしているんじゃないかなと思います。

なかなかないですよ。お話して、読んで、おうちでこんなときに読んであげてね、と言って。でも絶対に無理はしないで、義務で読んであげちゃうとその義務感っていうのは子どもに伝わっちゃいますよとお伝えしています。自分が好きな本を読んで、嫌いな本をいやいや読むんじゃなくて、それも子どもに伝わるので。自分が楽しいな、面白いなというイメージを伝えてあげるつもりで読んであげてください、とお話ししています。それが一番、「うちどく」の基本になるところかな、と今お聞きしておりました。

○橋本委員長

長年、協議会でこのブックスタート事業、大変すばらしい事業であると評価を毎年してきました。やはりこれが、今日も具体的な資料を見たことで、子どもの成長へ繋がっていく大事なことであると。また今日、大谷委員から、具体的にこう取り組んでいるお話をお聞きまして、本当に、お互いに意識しながら、一番我々が大事にしているテーマを具現化した取り組みですね。読書のよろこびをすべての子どもたちに届けるという具体的な姿だと思います。

○橋本委員

本に縁がなかったんですけど。それでも下の子がもう高校3年生、上の子はもう働いてるんですけども、スマホで見ちゃってる、漫画みたいなのをという感じです。話を聞きながら遅いかなってどっかで思っちゃったんですけど。でも、大人でもっていうか、おっきい子でもやっぱり読める本とかもあって、今のブックスタートじゃないですけど、私がちょっと興味を持っていいなと思ったものを、ちょっと声をかけてみるとか、ちょっと大きい子に対してもいいのかなあって思います。「うちどく」はやっぱりいいと思います。

想像力。スマホばかり、機械ばかりだとどうしても想像力は育まないのかなって実感しています。まず読んで、挿絵があってもそこからいろんなことを想像するのも、その人その人で想像の仕方も違っていいことなので、本の良さなのかなと改めて思いました。

○橋本委員長

それでは、今日配られた資料を皆様もう一度よく読んでいただいて。特に図書館の事業のうち詳しくお話を聞きたい内容があれば、事務局の方に問い合わせさせていただいてよいかなと思います。今後内容について評価していきたいと思います。また、第2回の協議会では、皆様の意見をまとめて、お話をお願いします。

それでは議題4、「ちがさき・子ども読書フォーラム」について事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「「ちがさき・子ども読書フォーラム」について」ご説明申し上げます。こちらのチラシをご覧ください。

第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画が策定されたことをきっかけとして、子どもたちの声を聴き、子どもたちと一緒に読書を考える場をつくることを目的として「ちがさき・子ども読書フォーラム」を昨年に引き続き開催いたします。

資料4の裏面をご覧ください。日時は、秋休みによる学校休業日である令和6年10月16日水曜日の午後2時から休憩を含めて2時間、場所は図書館の第1会議室です。対象は、事前申込み制で、小学5・6年生および中学生としまして、9月11日から27日まで募集するとともに、加えて、昨年度決定した今後5年間を見据えた輪番の小出、西浜、梅田、松浪小学校の4校から児童各2名程度と学校司書1名の派遣をお願いしております。また、市内小中学生およびその保護者、学校関係者、読書に関心のある市民の方について、プログラムへの参加ではなく、授業参観のイメージで御来場いただくことを想定しています。

申込方法はホームページまたは電話となっています。ご都合がよければ、ぜひ図書館協議会委員の皆様もご参加いただけますようお願いいたします。ご参加いただける委員は事務局までお声がけください。

最後にプログラムです。昨年度の実施内容が好評だったことを踏まえて、基本的には昨年度同様となっております。今年度は前回、図書館協議会委員であられた前田峰澄さんに行っていたブックトークを梅田小学校の読書活動指導協力者の方に、小和田小学校の児童に発表していただいた「私の学校の読書活動」を梅田小学校にお願いいたします。

そのほか、アイスブレイク、参加者自己紹介、意見交換会「みんなで考えを伝え合おう」を併せて1時間程度行います。書庫見学を含めた図書館内ツアーを行った後に集合写真を撮って解散となります。お土産として、第3次計画とよんでネットをお配りする予定です。

最後にご協力いただいた読書活動指導協力者には謝礼で対応すること、フォーラム開催後、実施報告として、図書館報に掲載し、ご参加くださった子どもたちの保護者の皆様や学校の皆様に発信します。そのため、事前に写真とお名前の掲載について承諾をいただく予定となっております。

議題4についての説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○橋本委員長

昨年に引き続き第2回目ということですが、今のご説明について、何か質問等ございますか。

学校司書さんにも参加依頼していますか。

○事務局

今年度、学校司書の方及び読書活動指導協力者の方々に周知を行いまして、現段階で学校司書の方からは、大変ご好評というか、多数の方からお申し込みいただいている状況でございます。

○橋本委員長

読書活動指導協力者の方と、学校司書、会計年度職員の方ですね。司書教諭ではなくて。また、あくまでも任意というかたちですね。

○事務局

そうです。

○橋本委員長

第3次推進計画を策定していく話し合いの中でこういった取り組みを行っていくことが大切じゃないか。実は隠れたテーマがありまして、子どもたちの意見をやっぱり私たち大人が聞いていくことが大事じゃないかなという話題がありました。例えば、不読率の問題。子どもが本を読まない。大人の目線でどうしようもないんじゃない、ではなくて。子どもたちには子どもたちなりの理由があるだろうと、またその理由を受けとめてその理由を改善していくために話を聞いていくと。そういうことも含めて、この意見交換みたいな形でやっています。

昨年同1回を実施してみてですね、さすがに子どもたちは個別の意見を持って行って、その考えを表明してくれる。やっぱりそれを受けとめて、また、協議会でも、皆さんと話題にしていくことが大事かなと思っております。

プログラムにも一応今のところ橋本和男っていう名前がありまして、私も頑張りたいと思っております。

今年のフォーラムでは、一つ聞いてみようと思っっていることがあります。おうちで本読むの、それとも動画見ちゃうのっていうのを。本を読むきっかけってなに。子どもの意見を聞いていきたいと思っています。また皆様からご意見を事前にいただければ、当日の内容を考えていきたいと思っています。

それでは、議題4の方はこれで。それでは議題5、その他ですが何か事務局からございますでしょうか。

○事務局

市立図書館本館設備工事に伴う閉館について、事務局からご説明申し上げます。

図書館本館なんですけれども、築40年を超えておりまして、いろいろ設備の課題が生じているところがございます。そこで今年度は予防保全工事といたしまして11月11日の月曜日から11月29日金曜日までの間に、工事を行うことに伴いまして、閉館をさせていただくことになっております。

内容としましては、パッケージエアコンの室外機の入替え、強電設備、いわゆるキュー

ービクルといって受電設備があるんですけどもそちらのオーバーホール、非常用放送設備の入れ替え等を行って参ります。

3週間程度の閉館が発生してしまうことから、少しでも何か図書館のサービスが行えないかという検討もしたところではあるんですが、どうしてもその正面の入口が封鎖しないといけないことなどもありまして、開けられる日開けられない日などが発生すると、また皆様に混乱ですとか、ご迷惑が掛かってしまうのでここは完全に閉館として、工事の方を集中して行わせていただいて、パワーアップして、30日からまた開館できればと考えております。

また休館中につきましては我々職員は通常通り勤務しておりますので、電話等の対応はする予定でございますし、分館分室は稼働しております。

またその3週間という時間を有効活用できるように我々も今検討しているところがございます、例えば5月の図書整理期間では対応しきれないような書架整理や除籍等ですとか、本の修繕ですとか職員の研修、AEDといった職員の研修もできればと検討して、今調整しているところでございます。

ハード面だけではなくてソフト面も、この間に、調整充実させて、開館できるように努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

今の内容につきまして、何かご質問ありますか。

その他、事務局の方からございますでしょうか。

○事務局

会議冒頭に、会議録の公開について館長からご案内いたしました、会議録案が作成され次第、委員の皆様にお送りしまして、皆様のご確認をいただき、修正がございましたら、ご指摘いただいて修正後に公開と考えておりますがよろしいでしょうか。

可能であれば、会議録案の送付方法をこの場で確認させていただきたいんですが、電子メールでの送付が可能の方、いらっしゃいますでしょうか。

橋本委員以外の方、電子メールで送付させていただきます。また、メールアドレスについて、のちほど確認させていただきます。

橋本委員は、郵送でお送りいたします。

もう1点。次回の日程についてでございます。3月中旬を予定しております。3月中旬がそもそも難しいですよっていう方がいらっしゃれば、すでにわかっている予定がもしこの時点であれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○橋本委員長

水・木曜日は予定があります。

○安倍委員

3月19日は卒業式があります。

○事務局

私どもの議会の都合等もございますので、また、近づきましたら、ご相談させていただきたいというふうに存じますのでよろしく願いいたします。

○橋本委員長

日程調整いただいてまたお知らせをいただけるという形ですね。他に何か委員の皆さんからご意見ありますか。

特になければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度茅ヶ崎市図書館協議会第1回定例会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。